

令和5年川辺町議会第1回臨時会

令和5年7月27日(木) 午前10時45分開会

議事日程(第1号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 令和5年度川辺町一般会計補正予算(第2号)

本日の議会に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(8名)

議長 佐伯 雄幸	副議長 櫻井 芳男	1 番 石原 利春
3 番 瀬尾 俊春	4 番 市原 敬夫	7 番 古川 政久
8 番 平岡 正男	9 番 井戸 三兼	

欠席議員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長	佐藤 光宏	教育長	白村 茂
参 事	井上 健	総務課長	重本 佳明
会計管理者兼会計室長	石本 清二	企画課長	平岡 善伸
税務課長	佐伯 政宣	住民課長	林 正和
健康福祉課長	横田 博生	産業環境課長	馬場 誠
基盤整備課長	渡邊 明弘	教育支援課長	鈴木 秀樹
生涯学習課長	佐伯 毅彦	上下水道課長	渡辺 英樹

欠席者 なし

事務局職員出席者

議会事務局長 渡辺 保彦

(開会 午前10時45分)

◎議長(佐伯雄幸君) 皆さん、おはようございます。

令和5年川辺町議会第1回臨時会が招集され、御案内を申し上げましたところ、本日の出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和5年川辺町議会第1回臨時会を開会いたします。

はじめに、注意事項を申し上げます。マスクの着用は個々の判断といたします。また、環境衛生対策として、飛沫防止のため、自席で発言される場合は、着座にて行ってください。皆さんの御協力をお願いします。

招集者の町長から挨拶をいただきます。町長 佐藤光宏君。

◎町長(佐藤光宏君) 本日ここに、令和5年川辺町議会第1回臨時会の開会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、公私にわたり何かとお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日々、町政の推進に格別なる御理解と御協力、御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会につきましては、議会行政連絡会議で何度もご説明させていただいております、川辺町社会福祉協議会への財政支援に係る補正予算案件について、御審議をお願いしたく招集させていただいたものでございます。どうか本案件につきまして、慎重に審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会にあたりましての御挨拶といたします。

◎議長(佐伯雄幸君) これより、本日の会議を開きます。本会議の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議席番号4番 市原敬夫君及び5番 櫻井芳男君の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は、先に開催された議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日にしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なしの声」あり)

◎議長(佐伯雄幸君) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

日程第3 議案第29号「令和5年度川辺町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。本案について説明を求めます。川辺町長 佐藤光宏君。

◎町長(佐藤光宏君) 議案第29号、一般会計の補正予算案件につきまして御説明申し上げます。

議案第29号「令和5年度川辺町一般会計補正予算(第2号)」につきましては、既定の予算額に3千万円を追加し、予算総額を55億1千937万9千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、川辺町社会福祉協議会への補助金3千万円を増額する補正を計上させて頂くものでございます。

川辺町社会福祉協議会につきましては、町とともに地域福祉を担う公共性の高い重要な団体として、「誰もが安心して暮らすことができる地域社会をみんなでつくりだす」を基本理念として、これまで多くの事業を展開して参りました。

しかし、施設の老朽化、コロナ感染拡大、働き方改革等の影響を受け、ここ数年は赤字決算が続き、大変厳しい財政状況となっております。

こうした現状を踏まえ、現在、経営コンサルタントのアドバイスを受けながら、経営改善に向けて最善の努力と取り組みを進められています。

しかしながら、その取り組みを強力かつ効果的に実施していくためには、社会福祉協議会全体を俯瞰し、経営立て直しの推進役となる人材や経理に長けた人材が必要なこと、また、これまでの赤字を解消し、1日でも早く安定した経営を取り戻していただき、利用者の皆様にも安心してサービスを受けていただくために、早急に必要な補助金と判断いたしました。

なお、歳入における財源の不足分につきましては、繰越金の増額で対応させていただいております。

以上、補正予算に係る議案の概要説明とさせていただきます。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（佐伯雄幸君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

議席番号7番 古川政久君。

◎7番（古川政久君） お尋ねいたしますが、今回議員の任期もあとわずかとなり我々もあと時間もないんですが、そういう中で臨時議会を開かれて、あえて社協に対する補助金の予算を提案された緊急性というのは、どういうことに出されたか、まずその1点をお聞きしたいと思います。

◎議長（佐伯雄幸君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） お答えいたします。これは非常に緊急性の高い問題だと判断したからでございます。以上です。

◎7番（古川政久君） 今日大勢の傍聴者の方もみえるんですが、その中でですね、緊急性の中にですね、資金が絶えると、資金がショートすると。一つの見方として、えらいこっちゃと。これは慌てて蓋をしないかんやないかというようなことで、緊急性ということはそういうことなんですか。

◎議長（佐伯雄幸君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 社会福祉協議会の皆様から説明も受けておりますが、御説明をいただいた範囲でお答えいたしますと、今ここで社会福祉協議会は生まれ変わるんだと、そして組織体制もがっちり固め、そして赤字決算が続いておったんだけどこういう体質も改善していくんだ、という力強いお言葉をいただきました。

6月決算なもんですから、今新しい期に入って早速マネジメントのできるような人材を補強する必要があると。そのような御説明を受けまして私も賛同した次第です。以上です。

◎7番（古川政久君） 今マネジメントできる職員は必要だと思っておりますし、待たなしと。特に会計職員については、ずっと正式な会計職員というのはみえなかったようで、経理規程の中にもしっかり会計責任者と会計職員を置くということになっておりまして、このへんがどうもなされてなかったのが長年ずっとという形で囑託のような方をですね、

雇われてきたということが一つは大きな今のいろんな問題を起こしておる一つの原因です、早急に会計職員を置くというのが一つの目的かと思うんですけど、併せてですね、町長が言われたように「社協が生まれ変わるんだ」ということでございまして、過去との決別をしてですね、生まれ変わることは大事だと思いますが。そのへんについては社協さんとですね合意結成というのか、ある程度方向づけというのは同じようにしているのかどうか、十分打合せしてみえるのかどうか、そのへんをお聞きしたいと思います。

◎町長（佐藤光宏君） 説明を受けて、私は納得をいたしました。社協は生まれ変わるだと、これから新しい社協を築いていくんだと、その気迫も感じました。

どうかこの予算を御認めいただくことによって、その新規の申請する伊吹を後押ししていただきたいと思っています。以上です。

◎議長（佐伯雄幸君） その他、質問はありますか。

3番 瀬尾俊春君。

◎3番（瀬尾俊春君） 3,000万円必要だからお金を出すということはいいいんですけども、3月31日のやつが1,000万近くマイナス、その前に2年間は3,000万ずつ赤になってきてるんですよ。なぜ赤字になったのか、これを私も調べてみたんですがどうしてもわからない。そこまで突き詰めてお金を出すとお決めになったのか、言われたからしょうがないから、先がないから、このままだと今年で終わってしまうから、そのために金を貸すんですか。どちらか御意見をお聞かせいただきたい。

◎議長（佐伯雄幸君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） あ、福祉課長。

◎議長（佐伯雄幸君） 健康福祉課長、答えられますか。

◎健康福祉課長（横田博生君） はい。

◎議長（佐伯雄幸君） 健康福祉課長 横田博生君。

◎健康福祉課長（横田博生君） この赤字の要因につきましては、様々な要因があると今、想定しておりますが、現在町の調査はまだ進めておりませんし、社協さんの中でも具体的な要因までは多分確定されていないと思われまので、今後この3,000万の経営改善を進めていく中でそういったことも明らかにしてですね、再発がしないように町としても監視の目をしていきたいと考えております。

◎議長（佐伯雄幸君） その他質疑はありますか。

◎9番（井戸三兼君） 社協は大変重要な仕事をされておられて必要だとは思いますが、補助金を出すということになりますと、第3こども園だとか給食センターだとか、そういうところにも前例になるのではないかということを危惧しております。

お金をですね、社協が借りてやるのが本来の姿だと思うんですけども、その点についてはどういうお考えでしょうか。

◎議長（佐伯雄幸君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 資金の融通方法については、金融機関から借りるという方法もあるでしょうし、その担保をどうするかという問題もあるでしょうけれども、今回は私どもがその3,000万円を補助金として投入することによって社会福祉協議会の事業もより

スムーズに、それからマネージメントもしっかりやっていただくために今回私どもが補助金を出すことを内部で決定して、皆様にお諮りをしている次第でございます。

それから他の施設(機関)に波及するのではないかとのご心配でございますけれども、これについては現在何とも言う言葉を持ち合わせておりません。しかしながら、それぞれの組織の、それぞれの形を持って一生懸命やっただいていただいているのは私も存じ上げておりますので、左様に御理解をいただきたいと存じます。以上です。

◎議長(佐伯雄幸君) その他質疑ありませんか。

5番 櫻井芳男君。

◎5番(櫻井芳男君) 端的に申し上げますが、原因究明等、今後町として正式に確認をするといえますか、調査をするということは今お考えがあるかどうかお聞かせください。

◎議長(佐伯雄幸君) 町長 佐藤光宏君。

◎町長(佐藤光宏君) 当然分析は必要でありますので、どうしてこういう事態に立ち至ったのかということは、社協の皆様からも情報提供いただきながら真剣に考えてまいりたいと思います。

◎議長(佐伯雄幸君) その他質疑ありますか。

(「質疑なしの声」)

◎議長(佐伯雄幸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第29号の討論を行います。討論はございませんか。

8番 平岡正男君。

◎8番(平岡正男君) 今日午前中に議会行政連絡会議がありました。私は反対の立場から、3,000万を出すことに反対の立場から断腸の思いで、なぜ、という理由を説明してまいりたいと思っておりますので御許可ください。よろしいですか。

◎議長(佐伯雄幸君) はい。

◎8番(平岡正男君) それでは、議長の許可を受けましたのでこれから御説明を申し上げたいと思います。

まず、その1つはですね、行政が示している7月の補正予算3,000万円が、川辺町福祉協議会の事業で何に使用されていた資金であったのか、明確に明らかにされていないということ。

その2つとして、社会福祉協議会は町民の皆さんの拠り所であります。大切な団体でもあります。平たく申し上げますと、その事業については県から認可され、税金が投入される団体として組織運営されております。その経営は、しっかりとまかされているはずで、常に健全経営され、理事会を通し、常に安全経営に努めるとされてきました。

町民の皆さんは、その実態はどうでしょうか。しっかり御理解をいただいておりますでしょうか。合議体組織の中で正しくしっかりと誤りなく運営されていると思われているのではないのでしょうか。町民の皆さんは、そして、議会議員はしっかり正しく組織運営していたと思っていたわけであります。しかも、驚くことなかれ、川辺町社会福祉協議会が世間でよくある独りよがりの仕事をして、組織と資金管理が大赤字になっていったわけであります。議会は現在、いろいろな観点からその実態を解明すべき道半ばであります。いろいろな資料をですね、出してくるわけでありますが、出されてすぐの会議にはなかなか解釈ができません。その対策の一つとして、川辺町長から「今、3,000万を町予算、補正予

算を組み、通所やすらぎを助けてほしい」。先ほどの会議の中で町長は、「別の組織だから」ということを仰っております。しかし、別の組織であろうと何であろうと、助けるべきものは助けていくべきだと、私はそんなふうにも思っております。その一つの対策として川辺町長から社会福祉協議会を助けるため、3,000万を支給して助けてやってほしい。こういったことを、議会を介して川辺町社会福祉協議会を正常に戻してほしい。等々と、今御発言があったばかりであります。よく見ると8月で資金はショートしてしまう、職員の給料も払えない状況等々と町長からも提案されているわけがあります。この補正提案されている3,000万は、本当でしょうか。私はいろんな情報から偵察すると、4~5,000万に膨れ上がっていくと思っております。そこで一つ、町民の方々の税金3,000万は、法人で働いている従業員の給料あるいは手当、そういったお金が支払うことができなくなっている、資金ショートしているということでもあります。なれば、他の手当はできないのか。今、きちっとした手当をしていかないと、さらに赤字が膨らんでしまうのではないのでしょうか。

1つ、3年間の赤字、約2,800万ですが不明金を、議会、行政、双方にしっかりと説明をして膿を出すこと、しっかりと膿を出したのでしょうか今までに。

1つ、川辺町社会福祉法人の理事の皆さん、しっかり使途金の出入り説明を受けた、として署名印を押されております。決算を鵜呑みにして●●●●、結果的には正しいものとして信用してしまったその責任は、非常に重いものがあると私は思っております。

1つ、町長提出の補正3,000万は、町民の皆さんの血税であります。組織のトップは、役人は、キチン、チャン、ドンピシャとしっかり事務を締めていくのが役人でありませう。社会福祉法人の仕事と思っておりますが、1人の男がいい加減なことで何千万もの赤字を作った体質については、しっかりと今後とも膿を出していく必要があるかと私は思っております。

ただ今申し上げましたことを反対理由といたしますが、社会福祉協議会はすべての膿をしっかりと出し切り、再出発してください。再出発に反対しているわけでは全くありません。申し添えて私の反対意見といたします。以上です。

◎議長（佐伯雄幸君） 次、賛成討論。5番 櫻井芳男君。

◎5番（櫻井芳男君） 社会福祉協議会はいろいろ問題が残っております。先ほど、質問した時のように、今後きちっとした総括をすべきだという立ち位置は変わりはありません。緊急に3,000万ということを用立てて再生ができるのであれば、現在の川辺町社会福祉協議会は町民にとっては非常に好評な組織です。ただ、キャパ以上のことをやりすぎてこういうふうになったというふうに私個人は思っておりますし、社協をなくすということは、川辺町の福祉行政の低下を招くこと、そして町民として非常に恥ずかしいことだというふうに思います。

ですから、社協の一般の職員の方は非常に努力をされてます。一生懸命やっておられます。ただ、経営が悪かった。端的に言えばそういうことだと考えておりますので、ここは社協を残す、そして町はそれをバックアップする、3,000万出すということで。ただ原因等は先ほどの質問じゃないんですけれども、けじめをつけるということを前向きにさせていただくということを経験として賛成といたします。以上です。

◎議長（佐伯雄幸君） その他討論ありますか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（佐伯雄幸君） 討論なしと認めます。

先ほど、平岡議員から固有名詞が出ましたこと、提案としてこれを取り消すことはしませんか。

◎8番（平岡正男君） します。

◎議長（佐伯雄幸君） はい。

それともうひとつ、先ほど、●●●●とありましたよね。これも文言を取り消すことはできませんか。

◎8番（平岡正男君） します。

◎議長（佐伯雄幸君） それでは、これから議案第29号を採決いたします。念のため、申し上げます。起立しない者は、否とみなします。本案について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成多数）

◎議長（佐伯雄幸君） 起立多数。したがって、議案第29号「令和5年度川辺町一般会計補正予算（第2号）」は原案のとおり可決されました。

◎5番（櫻井芳男君） 議長、動議をお願いします。

◎議長（佐伯雄幸君） 5番櫻井芳男君、動議の内容をお話してください。

◎5番（櫻井芳男君） 附帯決議を議題として挙げていただきたいと思います。

（「賛成」の声あり）

◎議長（佐伯雄幸君） ただ今、櫻井芳男君から附帯決議について提出の申し出がありました。賛成者もおられますので、動議は成立しました。ここで、暫時休憩に入りたいと思います。再開時間を11時30分と定め、休憩といたします。議員の皆様は正副議長室にご参集ください。

（休憩 11時15分）

（再開 11時30分）

◎議長（佐伯雄幸君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

先ほど、櫻井芳男君と賛成者1名の議員から議案第29号「令和5年度一般会計補正予算（第2号）」に対する附帯決議が提出されましたので、本件について日程に追加することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（佐伯雄幸君） 異議なしと認めます。

それでは、本件を追加日程第1として追加し、発議第3号「川辺町一般会計補正予算（第2号）」に対する附帯決議について」と議題といたします。ここで追加議案を配布しますので、しばらくお待ちください。

（資料配付）

◎議長（佐伯雄幸君） 発議第3号議案第29号「川辺町一般会計補正予算（第2号）」に対する附帯決議について、議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 渡辺保彦君。

◎**議会事務局長（渡辺保彦君）** 附帯決議。議案第29号令和5年度川辺町一般会計補正予算（第2号）に対して、次の項目を決議する。

1 今回の助成は、町からの税金の投入であり、また川辺町の福祉行政の低下を回避することを目的とすることを十分思慮して執行すること。

2 当該社会福祉協議会は、評議会、理事会等組織がありながら機能していなかったことに留意して執行し、常日頃注視し、助言を行うなどコミュニケーションの強化を図ること。

3 当該社会福祉協議会の定員管理について、部門ごとの定員配置を精査し、適正な人員配置に努めること。また、給与体系についても、役場、近隣の社会福祉協議会を参考に、適正な管理を実施すること。

4 経営が軌道に至るまで、町執行部を通して経過報告を議会へ提出すること。

5 当該社会福祉協議会の過去の事業運営の問題点を洗い出し、課題を整理し、今後の健全な経営に資すること。

以上。

◎**議長（佐伯雄幸君）** 朗読が終わりましたので、この件について提出者より説明を求めます。議席番号5番 櫻井芳男君。

◎**5番（櫻井芳男君）** 議会は社会福祉協議会、町との別団体の組織に対して、直接関与することはできません。我々は執行部から提案の予算を適正に審査し、それを賛成するか、反対するかというようなことしかできないわけですが、今回3,000万という大きな金額を出しました。これをただ単に、補助金と受け取ってもらっては我々の立場といいますか、議会という機能が果たせません。ですから、十分にこの附帯決議を遵守していただいて、慎重にまた適正に活用していただきたいという思いで出しましたので、よろしく願いいたします。以上です。

◎**議長（佐伯雄幸君）** これより発議第3号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎**議長（佐伯雄幸君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎**議長（佐伯雄幸君）** 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから発議第3号「川辺町一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議について」を採決いたします。お諮りします。本案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎**議長（佐伯雄幸君）** 異議なしと認めます。したがって、発議第3号「川辺町一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議について」は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。町長に挨拶をいただきます。町長 佐藤光宏君。

◎**町長（佐藤光宏君）** 朝の議会行政連絡会議から本会議を通じて、真剣に御議論をいただき了解をいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

社会福祉協議会は川辺町にとって、川辺町にとっての社会福祉行政に対して本当に大事な組織でございます。その価値を認めていただいたことに対しては、心より御礼申し上げます。

梅雨明け以降、大変猛暑が続いております。8月に間もなく入るわけでございますけれども、8月の12日には待ちに待った川辺おどり花火大会が、第44回目として開催をされます。また、マリンスポーツフェスティバルも開催されますし、お盆の季節でございますので、旅行等々にお出掛けの皆様もいらっしゃるかもしれません。

一方、明日が町議会議員の立候補予定者説明会がございますし、8月の末には投票日が待っておるわけございまして、町議会の方も大変忙しい8月を迎えられることと存じます。どうか、この暑さに負けずに、夏を乗り切っていただきたいと存じます。

また、こういった白熱した議論が展開できますように祈念を申し上げまして、御礼の言葉に変えさせていただきます。どうも本日は、ありがとうございました。

◎議長（佐伯雄幸君） これをもちまして、令和5年川辺町議会第1回臨時会を閉会いたします。みなさん、大変御苦労様でございました。

（閉会 午前11時38分）